

「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方に関する意見募集

1. 概要

震災支援制度等ワーキング・グループにおいては、「新しい公共」の担い手による被災者・避難者に対する支援活動等を円滑かつ効果的にするために必要となる制度のあり方等について、6月上中旬に最終報告を行うことを目指して検討を行っているところです。

それに向け、5月20日の第4回会合において、「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について（主査提案）が提出されましたので、これをもとに、最終報告に向けての国民の皆様のお考えを広く伺いさせて頂きたいと考えております。

2. 意見募集の対象となる資料

- ・「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について（主査提案）

3. 意見の提出方法

ウェブフォーム、ファックス又は郵送のいずれかの方法で次の事項を記入の上、提出して下さい（電話による御意見の提出は御遠慮下さい）。

【記入事項】

ウェブフォームの場合、以下 URL の意見送信フォームに入力し、お送りください。

<http://www5.cao.go.jp/npc/shinsai-ikenbosyuu/shinsai-ikenbosyuu.html>

ファックス又は郵送の場合、別紙の様式に記入してお送りください。

【宛先】

政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当） 宛

【提出方法】

- 内閣府ホームページから投稿：「震災支援制度等ワーキング・グループ」の「意見募集」の意見送信フォームを活用して送信。

<http://www5.cao.go.jp/npc/shinsai-ikenbosyuu/shinsai-ikenbosyuu.html>

- ファックス：03-3581-0953 に送付。
- 郵送：〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 に郵送。

なお、ファックスでお送り頂く場合には、表題を「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方に関する意見募集について」として頂きますよう、また郵送の場合には封筒表面に同じく朱書き頂きますようお願いいたします。

【意見提出期間】 平成23年5月21日（土）～平成23年5月30日（月）中

【提出上の注意】

- お寄せ頂いた御意見・情報に対して個別に回答は致しかねます。
- お寄せ頂いた御意見については、個人を特定しない形で公開させて頂く可能性がありますので、その旨御了承願います。

意見提出様式

御名前

※企業団体の方の場合、団体名及び部署名も併せて御記入下さい。

資料	「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について (主査提案)
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	

資料	「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について (主査提案)
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	

資料	「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について (主査提案)
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	